2019
10
—October—

中小企業 ひろしま

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

No.753
広島県中小企業団体中央会
令和元年10月10日発行（毎月10日発行）

釣り人を楽しませる、
広島湾の黒い鯛

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1〜2
これまでの60年とこれからの歩み
〜青年部が牽引するオンリーワン・
ナンバーワンのものづくり〜
広島県東部機械金属工業協同組合

中央会ニュース 3〜4
「広島県商工労働局との意見交換会」を開催
「令和元年度組合経営講習会」を開催

組合ニュース 4
創立40周年記念式典・祝賀会を開催
赤帽広島県軽自動車運送協同組合

お知らせ 5〜6
最低賃金改定
年末調整及び軽減税率制度説明会の日程
広島東税務署

組合士試験 7〜9
平成30年度組合検定試験問題（組合運営）

8月景況レポート 11〜12

ものづくり企業紹介 13〜14
盛川酒造株式会社

中央会トピックス 11〜12
令和元年度県知事を囲んでの集い
青年中央会の活動に参加してみませんか？

巻頭特集 組合紹介

広島県東部機械金属工業協同組合

これまでの60年とこれからの歩み
～青年部が牽引するオンリーワン・ナンバーワンのものづくり～

理事長
松本 眞 氏

「組合の生い立ち」

当組合は、戦後の疲弊した中、当地の機械金属工業を再生し発展させるためには福山市に組合運営の機械金属試験場（工業試験場）が必要であると痛感し、有志（私たちの先輩）が工業試験場誘致の運動を起こすために、昭和28年11月に結成した「福山地方機械金属試験場設置期成同盟会」を原点としています。

昭和33年6月、期成同盟会を発展的に解散し、86社で協同組合を設立しました。過去の理事長や諸先輩方が熱き情熱を傾け、組合組織を守り続けた結果、昨年、組合設立60周年を迎え、組合員従業員数が11,000人、売上合計額は3,000億円と、地域を牽引する企業集団へと成長することができました。

現在に至るまでの変遷

昭和47年のオイルショック後、組合員の休廃業が続出しました。組合員の経営を側面的にサポートする体制を再構築するため、東青会（組合青年部組織）の結成、自動車共済事業、火災共済事業、FAXによる迅速な情報連絡体制づくりなどに加え、共同安全衛生改善事業、人材確保事業、競争力強化事業など、国や県の事業を活用しながら組合員サービスの充実に努めてきました。

これらの組合員ニーズを捉えた事業展開により、102社まで減少した組合員数が現在では170社となっています。

我が組合自慢の青年部「東青会」

当組合の青年部会である「東青会」は、20歳から45歳までの会社の後継者、役員等経営者の集まりで、現在約40数名の会員が加入しています。同業種、同年代、同じ立場の若者が気軽に集まって、研修会・見学会・懇親会などで、経営者としての力量を高めることは勿論、メンバー間の交流を通して、お互いの信頼関係を築き、闊達な議論をすることによって、地場の機械金属企業としての成長を目指して活動しています。

具体的には、事業承継や働き方改革、生産性向上など、中小企業が直面する課題をテーマとする研修会（年3回実施）、先進的取り組みを勉強するための県外企業視察、互いのポテンシャルを理解するための相互の工場見学などを行っています。また、親睦ゴルフ大会を年2回、家族を交えての納涼例会、その他、各種例会や親

講演会風景

60周年集合写真（県東部機械金属工業（協））

組合主催のソフトボール大会の主管など、仕事の付き合いに留まらず、家族も含めた交流を大切にしているのが東青会の特徴です。これらの人的交流の中で、我々が未来につながるものづくりの夢を語り合うことで、かけがえのない仲間づくりができている東青会は、当組合自慢の青年部です。また、これらの中で培った人的交流は東青会を卒業しても続いており、そのおかげもあって組合運営でも風通しのよい意思疎通を図ることができています。

組合の役割 ～地域の企業をつなぐ～

私の考える当組合の特徴は「組合員が機械・金属に精通しつつ、あらゆる業種や職種を網羅している」ことです。極端かもしれませんが、ものづくりに関してはどんな難しい要望でも組合員間の連携により実現できる力を持っていると言えます。この連携の基礎となる普段の関係性を培っていくことが組合の役割ではないかと思っています。

視察研修

組合員同士は、それぞれに日々の取引を通じた交流がありますが、170社すべてが取引関係にあるわけではありません。しかし、直接の取引がなくとも組合をハブとして、例えるなら化学式の構造のように企業は繋がっています。その関係性の中に組合が交流のきっかけを仕掛けることで新たな出会いが生まれ、連携による相互補完で結果的に各組合員の事業や技術、考え方の幅が広がると共に深みが増すと考えています。

その一翼を担っているのが東青会なのです。新しいことにチャレンジする時や難しい課題に取り組む時、青年部活動で共に過ごし、その人の性格や会社の事業内容、特徴をお互いに深く理解している仲間との連携は、スピード感もあり、限界を超越できる可能性を秘めています。

(株)御幸鉄工所と(株)制電社が共同で成し遂げた「重力制御装置-Gravite-(※)」のような連携が今後も沢山生まれてくることを期待しています。

これらの活動こそが地域の機械金属業界の発展と会員同士の連携・絆を醸成する、未来への重要な鍵となると思っています。

ソフトボール大会

時代の変化とこれからの組合

日本においても「Connected Industries」と呼ばれる第4次産業革命によりIoTやAIなどによるものづくりへの革新的技術が実用段階に入ろうとしています。まさに、柔軟でダイナミックな変革が求められています。

そのために組合でできることは、組合員同士の連携を強め、協同化のきっかけづくりです。特に東青会のメンバーのチャレンジングな活動がその源泉になります。最寄りの県立東部工業技術センターや福山能開短大、県立福山高等技術専門校などと有機的に協力・役割分担しながら技術伝承や新技術にチャレンジする企業間連携の発掘ができれば、と考えています。

変化の激しい時代であるからこそ、当組合の基本理念である「豊かな創造未来への挑戦～オンリーワン・ナンバーワンを目指すものづくり集団～」を組合員が一丸となって具現化する取り組みを今後も進めて参ります。

（取材：福山支所　島田昌明）

広島県東部機械金属工業協同組合
〒720-0067 福山市西町2丁目10-1
福山商工会議所ビル4F
TEL：084-922-1414
FAX：084-932-2364
URL：http://www.kikaikin.jp/

（※）-Gravite-の誕生秘話については、中央会会報誌 2017年8月号を参照ください。（広島県中央会HPにて、バックナンバーを公開しています。）

中央会NEWS

「広島県商工労働局との意見交換会」を開催

去る9月6日(金)のこの意見交換会は、平成29年10月に施行された「広島県中小企業・小規模企業振興条例」に基づくもので、中小企業者の生の声を今後の県の中小企業関連施策へ反映させることを目的とし、開催された。

まず始めに、広島県商工労働局から県の中小企業施策等の説明の後、広島県中央会からは５つの専門委員会及び事務局代表者協議会、青年中央会より、所属する委員会に関する内容や各業界・組合の課題等に関して率直な意見が述べられた。

広島県商工労働局からの出席者

【主な意見・要望事項等】

・グループ補助金の周知徹底、申請手続き等の簡素化。
・BCP策定にグループで取り組むことは有益。推進のために被災を疑似体験できるアプリを作成してみては。
・昨年の豪雨災害では交通インフラの運行情報の伝達が遅れ、社員への帰宅指示のタイミングが遅れ反省すべき点があった。迅速に対応できるような仕組み作りを。
・県の諸施策について組合でも周知したいが、どのタイミングでどうやって情報を収集すれば良いか。
・働き方改革と生産性向上の両方を達成した企業にインセンティブを与えるような仕組み作りを。
・広島のブランド化が大きく進んでいる。広島の流入人口が増え、商売繁盛に繋がることを期待。
・行政関係機関からの調査やアンケートで重複を避けるなど簡素化して負担の軽減を。

【広島県商工労働局からの意見】

・本日頂いた貴重な意見は、しっかりと受け止め、県として対応を検討していきたい。
・諸施策などの情報については、いかに必要なタイミングでわかりやすく伝えていくかを考えて発信していきたい。

今回の意見交換会は、当会の専門委員会や関係団体を代表して出席したメンバーがそれぞれの立場で広島県に対して直接的に忌憚のない意見を届ける場となった。

当会としては、今後もこのような意見交換の場を設け、中小企業者や組合の意見を行政機関等へ届けていきたい。

広島県中央会からの出席者

【広島県中央会からの出席者一覧】

所属団体・機関及び役職	所属組合	氏　名
総合委員会 委員	広島市指定上下水道工事業(協)	高原　豊明
工業・エネルギー・環境委員会 委員長	東友会(協)	川田　淳雄
労働委員会 副委員長	広島金属熱処理(協)	内田　弘之
税制・金融委員会 副委員長	広島印刷団地(協)	喜瀬　清
商業・サービス業委員会 委員	東広島食糧(企)	石井　正博
事務局代表者協議会 会長	広島県中小企業共済(協)	堀岡　芳郎
事務局代表者協議会 副会長	(協)福山金属工業センター	中司　建一
青年中央会 会長	広島県東部機械金属工業(協)	田口　裕司

中央会NEWS

「令和元年度組合経営講習会」を開催

午前は清水税理士による「財務分析」の講習を開催

広島県中央会、広島県組合士会、事務局代表者協議会では、９月９日(月)、組合の職務遂行に必要な知識や技能の習得を目的に講習会を共催した。当講習会は、組合事務局役職員、組合士会及び事務局代表者協議会の会員、中小企業組合士認定更新者を対象としており、今年度は延べ49人が出席された。

第1部では、「決算書の経営への活かし方」と題し、決算書を経営に活かすため、財務諸表の見方について学ぶことで、現状と問題点を把握することを目指した。

第2部では、「組合を支える組合事務局の役割」と題し、東京金銀器工業協同組合事務局　中村律子氏より、組合士の資格取得が事務局業務に貢献したこと、及び業務に与えた変化等について説明があり、組合士有資格事務局のロールモデルとして、参加者に再認識させる機会を与えた。

第3部では、「事業承継について」をテーマに、組合士会の会長でもあり、事業承継士である永井幸雄氏、組合士会副会長であり同じく事業承継士である平田美登利氏より、中小企業及び組合における事業承継の現状と課題や取り組みのポイントについて説明があった。

このたびの講習会は、組合事務局役職員の視野を広げ、研修内容を自分事として考える機会を提供することができた。

組合NEWS

創立40周年記念式典・祝賀会を開催
赤帽広島県軽自動車運送協同組合

石田理事長と前山副理事長

赤帽広島県軽自動車運送協同組合（理事長　石田牧喜夫）は、去る9月7日（土）、グランドプリンスホテル広島において創立40周年記念式典・祝賀会を開催した。当日は全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会小林会長、株式会社中国放送畑矢代表取締役社長、当会伊藤会長他、多くの来賓を迎え、盛大に開催された。

当組合は昭和53年に任意組合として福山市で設立され、現在では広島市の本部と県内5箇所の支部を構え、赤帽の基本理念「お客様第一主義」・「荷主の心を運ぶ赤帽車」をモットーに、親切と礼儀、人との繋がりを大切にし、地域に根ざした活動を行ってきた。

昨年7月の西日本豪雨災害の厳しい状況下においても、職員・組合員が一丸となり、救援物資の配送や日赤の血液輸送をやり遂げることができた。

現在では、透析機器・治療薬、PET・スペクトなど医療分野の配送も手がけており、更に昨年度からは特定信書便の取り扱いも始めるなど、新たな取り組みを進めている。

また、式典では、組合運営に尽力した組合員及び事務局職員がそれぞれ表彰された。その後の祝賀会では、鏡開きや様々なアトラクションが行われる中、出席者同士で積極的な情報交換が行われた。

祝賀会での鏡開き

お知らせ　最低賃金改定

広島県最低賃金が、 令和元年10月1日から改訂されました。県内の事業場で働くすべての労働者に適用されますので、ご注意ください。

広島県最低賃金

時間額 871円

（令和元年9月30日までは、844円でした。）

- 年齢、性別、雇用形態〔常用・臨時・パート・アルバイト等〕、支払形態〔月給・日給・時給等〕の別を問いません。
- 特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも高い特定(産業別)最低賃金が適用される場合があります。
- 派遣労働者については、派遣先の事業場に適用される地域別最低賃金又は特定（産業別）最低賃金が適用されます。
- 最低賃金より低い賃金を労使合意の上で定めても、最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。

確認方法

支払われる賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を以下の方法で比較します。（出来高払制その他の請負制や、組み合わせの場合は、お問い合わせください。）

(1)時間給制の場合
時間給≧最低賃金額(時間額)

(2)日給制の場合
日給÷1日の所定労働時間≧最低賃金額(時間額)
ただし、日額が定められている特定(産業別)最低賃金が適用される場合には、
日給≧最低賃金額(日額)

(3)月給制の場合
月給÷1箇月平均所定労働時間≧最低賃金額(時間額)

（※）ただし、次の賃金は、参入しないでください。
（イ）精皆勤手当、通勤手当、家族手当
（ロ）時間外、休日及び深夜の割増賃金
（ハ）臨時に支払われる賃金及び1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

助成金

各種助成金がありますので、活用をご検討ください。　広島労働局　検索

○**業務改善助成金**【雇用環境・均等室 TEL 082-221-9247】　**（※中央会会報誌9月号P5参照）**
中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部が助成されます。

○**キャリアアップ助成金**【職業対策課 TEL 082-502-7832】
有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

○**人材確保等支援助成金**【職業対策課 TEL 082-502-7832】
雇用管理制度の導入等による雇用管理改善を行い、離職率の低下に取り組んだ場合に助成するものです。

賃金引き上げに関する支援機関

広島働き方改革推進支援センター　【TEL 0120-610-494】

e-mail:hiroshima-hatarakikata@lec-jp.com

〒730-0011　広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス4F
（㈱東京リーガルマインド広島支社内）

令和元年分　年末調整説明会及び消費税の軽減税率制度等説明会の日程

開催署	開催日	開催時間		開催場所
		年末調整説明会	消費税の軽減税率制度説明会	
広島東税務署 TEL 082-227-1155	11月20日(水)	9時45分～11時35分 13時30分～15時20分	11時45分～12時15分 15時30分～16時00分	東区民文化センター 東区東蟹屋町10-31
	11月21日(木)	9時45分～11時35分 13時30分～15時20分	11時45分～12時15分 15時30分～16時00分	
広島南税務署 TEL 082-253-3281	11月21日(木)	10時00分～11時30分 13時30分～15時00分	11時30分～12時00分 15時00分～15時30分	南区民文化センター 南区比治山本町16-27
広島西税務署 TEL 082-234-3110	11月11日(月)	13時30分～15時20分	15時30分～16時00分	中区民文化センター (JMSアステールプラザ) 中区加古町4-17
	11月12日(火)	9時45分～11時35分 13時30分～15時20分	11時45分～12時15分 15時30分～16時00分	
	11月13日(水)	9時45分～11時35分	11時45分～12時15分	
広島北税務署 TEL 082-814-2111	11月15日(金)	10時00分～11時50分 13時30分～15時20分	11時50分～12時20分 15時20分～15時50分	安佐北区民文化センター 安佐北区可部7-28-25
	11月19日(火)	10時00分～11時50分 13時30分～15時20分	11時50分～12時20分 15時20分～15時50分	安佐南区民文化センター 安佐南区中筋1-22-17
廿日市税務署 TEL 0829-32-1217	11月20日(水)	13時30分～15時20分	15時30分～16時00分	佐伯区民文化センター 佐伯区五日市中央6-1-10
海田税務署 TEL 082-823-2131	11月22日(金)	10時00分～11時40分 13時30分～15時10分	11時45分～12時15分 15時15分～15時45分	安芸区民文化センター 安芸区船越南3-2-16
吉田税務署 TEL 0826-42-0008	11月15日(金)	10時00分～11時20分 13時30分～14時50分	11時30分～12時00分 15時00分～15時30分	安芸高田市民文化センター (クリスタルアージョ 4階小ホール) 安芸高田市吉田町吉田761

◎　上記のとおり説明会を開催しますので、担当の方のご都合のよい会場にご出席ください。

◎　説明会会場には、「年末調整のしかた」、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」、「源泉所得税の年末調整説明会及び消費税の軽減税率制度等説明会のご案内」及び「軽減税率制度への対応には準備が必要です!」をご持参ください。

◎　駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

e-TaxおよびeLTAXのご利用についてのお願い

法定調書の提出をe-Tax(国税電子申告・納税システム)で、給与支払報告書の提出をeLTAX(地方税ポータルシステム)で行うと便利です。 e-Tax及びeLTAXのご利用について、是非ご検討ください。

詳しくは、e-Taxホームページ【www.e- t ax.nta.go.jp】及びeLTAXホームページ【www.el t ax.jp】をご覧ください。

平成30年度

中小企業組合検定試験問題

組　合　運　営

全国中央会が毎年作成している、「中小企業組合士」の認定に必要となる、「中小企業組合検定試験」は、「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目について試験が行われます。今月号では、平成30年度に行われた3科目の試験問題のうち、「組合運営」の試験問題を紹介します。

【第１問】

次の設問ＡとＢのうち、どちらか１問を選び、解答用紙の解答欄に選択した設問Ａ又はＢに必ず○を付け、400字以内で記述しなさい。なお、400字を超えた場合は減点します。

（設問Ａ）

中小企業が共同事業を選択・計画するに当たり、留意すべき点を説明しなさい。

（設問Ｂ）

地震、水害等の大規模自然災害に対する中小企業組合の対策について述べなさい。

【第２問】

次の文章は、組合の経済事業について述べたものである。文中の［　①　］～［　⑤　］は下記語群ア～ケの中から、［　⑥　］～［　⑩　］は下記語群タ～ネの中から最も適切なものを選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1．共同事業の運営に当たっては、市価を基準として行い、組合員への剰余金の還元は［　①　］制を活用すること。

2．買取販売を行う場合には、組合は顧客のニーズに合わせて組合員外からも物品を仕入れなくてはならない場合も考えられるので、［　②　］以内の範囲内において、この点にも十分留意する必要がある。

3．共同購買事業における仕入の方法についてはいろいろなやり方があるが、［　③　］仕入とは、組合が自己の予測によって商品を買取ることなく、組合員からの［　③　］により商品を仕入れ、一定の手数料を徴してこれを組合員に供給する方法である。

4．共同受注事業における一括受注は、取引先からの注文を組合で一括して引き受け、それを組合員に公平に割り当て、生産、加工などを行わせ、［　④　］を行った後、発注先に納品し、代金は組合で決済する方法である。

5．官公需共同受注事業における工事の施工体制には２つの方法がある。その一つである［　⑤　］施工方式は、建設業法からみると組合が元請負人となり施工担当組合員は下請負人と解される。

6．組合が債務の保証を行う場合は、事業年度の当初において、その年度の保証金額の最高限度及び１組合員に対する保証金額の最高限度を定め、［　⑥　］の承認を受けなければならない。

7．金融事業の迅速かつ適正な運営を図るため、金融委員会を設けることも有意義である。金融委員会は通常、［　⑦　］の諮問機関として設けられ、組合員の信用の判定、貸付条件の査定などを行う。

8．［　⑧　］面の調査とは、申込先の経営状態や将来性を判定し、これに対する組合の基本的方針を決めるための調査である。

9．主な担保権として法律によって認められているものとして抵当権、質権があり、［　⑨　］によって認められているものとして譲渡担保権がある。

10．組合が貸付できるのは組合員の［　⑩　］に必要な設備資金及び運転資金に限られる。

〔①～⑤の語群〕

ア．委託	イ．員外利用の制限	ウ．検査
エ．事業利用分量配当	オ．共同	カ．買取
キ．出資配当	ク．分担	ケ．組合出資金

〔⑥～⑩の語群〕

タ．企業	チ．総会	ツ．資金使途
テ．判例	ト．定款	ナ．事業運営
ニ．理事長	ヌ．理事会	ネ．生活

【第３問】

次の文章１～10の組合運営に関連する対応について、正しいものには〇印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。全部に〇印又は×印のみを記入した場合は無効解答とします。

１．理事会で議案の採決を行ったところ、可否同数であったことから理事長が最終決定を行った。
２．Ａ理事が代表を務める会社の取締役総務部長がＡ理事の委任状を持参して理事会会場を訪れたが、理事には代理出席が認められないので出席を認めなかった。
３．理事は組合運営に対して連帯責任があることから、総会議事録には欠席した理事の氏名も含めて記載した。
４．組合員の全員の同意が得られたので、総会招集手続きを省略して総会を開催した。
５．組合の加入申出者に対して共同施設の稼働能力を理由に加入を拒否した。
６．総会において緊急議案として組合員の除名の提案が行われたが、議長は議決しないこととした。
７．脱退した組合員への払戻しに際して、組合員の未収賦課金を控除して払戻しを行った。
８．共同生産工場が老朽化したことから閉鎖し、外部企業に生産を委託することとした。
９．卸売業者を組合員とする協同組合で共同仕入事業を実施していたが、さらに共同のメリットを拡大するために共同仕入した物品を対象に共同販売事業を開始した。
10．組合員から会計帳簿の閲覧を求められたが、組合運営上、支障が生じるおそれがあったことから拒否した。

【第４問】

次の（１）～（５）の文章について、各問いに該当するものを語群ア～ウの中から選択し、その記号を解答欄に記入しなさい。

（１）　新連携は複数の事業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせて、新事業活動を行うことにより新たな事業分野の開拓を図る施策である。その内容について、下記より適切なものを選びなさい。

ア．新連携は中小企業者と大企業や大学、研究機関などが連携して進める斬新な研究開発を対象にする。
イ．新連携は異分野の事業者の連携を対象にする。
ウ．新連携はコア企業が存在し、５者以上の中小企業の参加を認定要件にしている。

（２）　「中小企業等経営強化法」は企業のライフステージのうち、これまで直接的な支援対象としてこなかった領域を新たに支援する施策である。その内容について、下記より適切なものを選びなさい。

ア．新たな支援領域とは事業承継である。
イ．新たな支援領域とは本業の成長である。
ウ．新たな支援領域とは事業環境の改善である。

（３）　「下請代金支払遅延等防止法」は下請事業者の利益を保護し、取引の適正化を推進するための法律である。同法で親事業者の義務としてあげている事項の中で不適切なものを選びなさい。

ア．委託後、直ちに給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法等の事項を記載した書面を交付する義務がある。
イ．委託後、給付、給付の受領（役務の提供の実施）、下請代金の支払等について記載した書類等を作成し、保存する義務がある。
ウ．下請代金の支払期日について、給付を受領した日（役務の提供を受けた日）から120日以内で、かつ出来る限り短い期間内に定める義務がある。

（４）　中小企業者の法人税率は軽減されている。さらに平成31年３月31日までの時限的な軽減税率も適用されており、その法人税率について、下記より適切なものを選びなさい。

ア．資本金１億円以下の中小法人は、年所得800万円以下については15％である。
イ．商工会、商工会議所、中小企業等協同組合、商店街振興組合などの法人税率は23.4％である。
ウ．資本金１億円以上の大法人の法人税率は25％である。

（５）　「中小企業白書」や「小規模企業白書」は中小企業の状況についてさまざまな角度から分析している。わが国の中小企業（2018年版）について、下記より適切なものを選びなさい。

ア．常用雇用者規模別にみると、常用雇用者０人の事業者が38％を占めている。
イ．2009年、2012年、そして2014年のわが国企業者の推移をみると、この間に421万者から382万者に減少している。この中で大企業、中規模企業、小規模企業別にみると、中規模企業者の減少割合が最も多い。
ウ．わが国企業のうち個人事業者が約３分の１を占めている。

【第５問】

次に掲げる文章の［　①　］～［　⑩　］に入る適切な文章を選択肢の中から選んで、解答用紙の解答欄に記入しなさい。

１．労災保険（労働者災害補償保険）について、正しいものは［　①　］である。雇用保険について、誤っているものは［　②　］である。

①
ア. 所定労働時間が一定時間に満たない労働者は、労災保険に加入させなくてよい。
イ. 個人事業であればどのような事業でも、労働者を労災保険に加入させなくてよい。
ウ. 労災保険の保険料相当額を、保険料の名目で賃金から差し引いてはならない。

②
ア. 雇用保険は、所定労働時間が短い労働者でもすべて加入させなければならない。
イ. 会社の取締役は、部長、支店長、工場長等の従業員としての身分を有する者であれば、雇用保険に加入できる。
ウ. 個人事業主の同居の親族は、原則として雇用保険に加入できない。

２．就業規則の作成義務について、正しいものは［　③　］である。就業規則の作成・改定にあたり労働者代表の意見を聴く必要があるが、これについて誤っている取扱いは［　④　］である。

③
ア. 正社員２名、パートタイム労働者９名の事業所であれば、就業規則の作成義務はない。
イ. 正社員２名、派遣元（派遣会社）からの派遣労働者９名の事業所であれば、就業規則の作成義務はない。
ウ. 正社員11名、うち管理監督者２名の事業所であれば、就業規則の作成義務はない。

④
ア. 法改正に伴い、就業規則の内容が法令に合わなくなったので、労働者代表の意見は聴かずに就業規則を改定し、行政庁に提出した。
イ. 労働組合があるが、組合員数が労働者の過半数に満たないので、労働組合の意見とは別に別途労働者代表を選んでその意見を聴き、就業規則を作成して行政庁に提出した。
ウ. 就業規則の内容に対して労働者が反対したが、労働者代表の「反対」の意見書をつけ、内容は変えずに行政庁に提出した。

３．金融機関の口座への振込による賃金の支払いについて、誤りのない取扱いは［　⑤　］である。賃金の支払日について、誤りのある取扱いは［　⑥　］である。

⑤
ア. 賃金の支払いはすべて金融機関の口座への振込みとしているので、労働者本人から特に同意を取らずに賃金の振込みを行っている。
イ. 労働者から依頼があったので、賃金を家族名義口座に振り込んでいる。
ウ. 賃金支払日が休日に当たる場合、その日の次の金融機関営業日に賃金を振り込んでいる。

⑥
ア. 年俸制賃金のため、賃金は２カ月に１回の支払いとしている。
イ. 日給制賃金であるが、賃金は１カ月に１回の支払いとしている。
ウ. 退職金の計算に時間がかかり、退職から２週間後の支払いとなった。

４．育児休業の期間について、正しいものは［　⑦　］である。育児休業の取得について、誤っているものは［　⑧　］である。

⑦
ア. 法定の育児休業期間は、原則として子が１歳に達するまでの期間である。
イ. 子が保育所に入れない場合、法定の育児休業期間は最長で子が１歳６カ月に達するまでの期間となる。
ウ．子が保育所に入れることとなった場合、子が６カ月であっても育児休業を終了しなければならない。

⑧
ア. 育児休業は、父親も取得することができる。
イ. 母親である労働者が育児休業を取得しなかった場合、育児を行う祖母が育児休業を取得することができる。
ウ. 育児休業を取得できるのは、子１人につき原則として１回である。

５．休憩時間について、誤っているものは［　⑨　］である。休日について、正しいものは［　⑩　］である。

⑨
ア. 休憩時間は、労働時間の途中に与えなければならない。
イ. 休憩時間は、一括して与えなければならず、分割して与えてはならない。
ウ. 休憩時間は、原則として労働者に自由に利用させなければならない。

⑩
ア. 休日は、毎週１日以上、あるいは４週間に４日以上与えなければならない。
イ. 休日に労働させるためには、労働基準法36条に定める労使協定を締結しておけばよい。
ウ. 休日に労働させた場合、代わりの休日を与えなければならない。

※「試験問題の解答」については、同封のチラシをご覧ください。

なお、「令和元年度中小企業組合検定試験」については、下記までお問い合わせください。

広島県中央会　担当：原田　（TEL：082-228-0926）

企業のみなさまへ

次のようなケースのとき ご相談ください

人材の受入れ

■事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したいとき。
■経験豊富な即戦力の人材を確保したいとき。
■新規部門に精通した人材を雇用したいとき。

人材の送り出し

■事業の整理・縮小に伴い、雇用調整を検討しているとき。
■定年退職予定者等が他企業への再就職を希望しているとき。
■従業員を系列外企業への出向を検討しているとき。

費用は一切かかりません

公益財団法人
産業雇用安定センター

※ご利用時間9：00～17：00（土・日・祝日を除く）
http://www.sangyokoyo.or.jp/

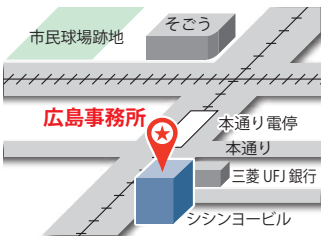

■広島事務所
〒730-0036
広島市中区袋町 3-17
シシンヨービル 9 階
TEL 082-545-6800
FAX 082-541-5377

■福山駐在事務所
〒720-0812
福山市霞町 1 丁目 1-1
福山信愛ビル 7 階
TEL 084-927-3511
FAX 084-927-3512

8月 景況REPORT
―― 情報連絡員報告から ――

増加・上昇・好転　変らず　減少・下落・悪化

製造業

業種＼動向項目	前月比 売上高	前月比 業界の景況	前年同月比 売上高	前年同月比 業界の景況
食料品	減少	変らず	減少	減少
繊維・同製品	変らず	変らず	減少	減少
木材・木製品	増加	減少	減少	変らず
印刷	減少	変らず	減少	変らず
化学・ゴム	減少	減少	減少	減少
窯業・土石製品	減少	変らず	増加	変らず
鉄鋼・金属製品	変らず	減少	減少	減少
一般機器	減少	減少	減少	減少
電気機器	減少	変らず	減少	減少
輸送用機器（自動車・造船）	減少	変らず	増加	増加
その他（家具・装備品）	変らず	変らず	減少	減少

非製造業

業種＼動向項目	前月比 売上高	前月比 業界の景況	前年同月比 売上高	前年同月比 業界の景況
卸売業	減少	変らず	増加	減少
小売業	増加	変らず	減少	減少
商店街	減少	変らず	増加	変らず
サービス業（自動車整備・広告・警備・情報サービス）	減少	変らず	変らず	変らず
建設業（工事業）	減少	減少	減少	減少
運輸業	減少	減少	減少	減少
その他（不動産業）	変らず	変らず	変らず	変らず

景況DI値の推移（前年同月比）

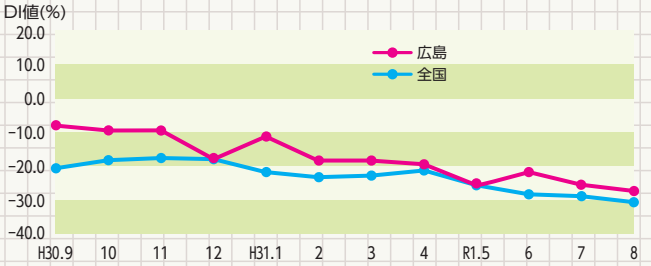

（注）DIとは、ディフュージョン・インデックス（Diffusion Index）の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

情報連絡員からのコメント紹介

製造業

食料品

●商品のマンネリ化に伴い売上の減少、景況感が悪化している。
地方発送のある組合員は運賃負担により、収益を圧迫している。

●8月の出荷量は前月比24.8%減少、前年同月比9.1%減少となり、売上高は前月比23.1%減少、前年同月比11.3%減少となった。

繊維・同製品（衣服・その他の繊維製品）

●空調服の売上が前年比減少している。

木材・木製品

●9月は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が期待出来そうである。しかし、その後は不透明である。

●雨により丸太の出荷が減少したため、桧の価格は強基調となっている。
輸出用梱包材の落ち込みは激しいが、国内流通用は堅調に推移している。

●＜全国＞
・令和元年7月の全国の住宅着工戸数は79,232戸で前年同月比4.1%減少
・季節調整済年率換算値では91.0万戸(前月比1.3%減少)
・利用関係別では、持家は26,282戸で前年同月比3.3%増加、貸家は30,383戸で前年同月比15.2%減少
・分譲住宅は21,942戸で前年同月比5.1%増加
・木造住宅着工は46,344戸で前年同月比1.3%減少
・住宅着工の動向については、借家の減少幅が拡大傾向で、1月からの総戸数累計も下押しに転じている

＜広島＞
・広島県内の7月の着工戸数は1,570戸で前年比3.5%減少、このうち持家は487戸で2.0%減少、貸家は415戸で29.5%減少、分譲は638戸で18.4%増加
・県全体の住宅着工動向は前年同月比で2ヵ月振りの減少となった
・高水準の分譲系住宅や、工事の平準化傾向でプレカット工場の稼働は依然好調であり、繁忙感も高まり構造材の荷動きは堅調を維持している。しかし、消費税率引上げ前の駆け込み需要も期待薄で、米中貿易摩擦等により輸出に急ブレーキがかかり物流梱包需要が振るわないなどの不安材料もあり、今後の動向をしっかり注視していく必要がある。

印刷（出版・印刷・同関連）

●印刷業界では秋にセミナー、フォーラムなどのイベントが集中する。大いに刺激し合い、業界の活性化に寄与したいと願う。

化学・ゴム（工業用ゴム製品）

●第3、第4四半期にかけて生産量は前年比減少となる見込みである。複雑な仕様を求められ、製造側の負担も大きいが、それを受け入れていかなければ会社としての存続が危うい。付加価値を利益に変えようにも、エンドユーザーへの販売価格は安価になる傾向にあり、行き着くところは原価低減及び業務体質やプロセス改善である。

化学・ゴム（プラスチック製品製造業）

●自動車関連は、生産台数の減少により、売上が減少している。全体的に売上は現状を維持している。今年は不安定要素が多く、先行きが懸念される。

窯業・土石製品

●出荷状況
元年8月 2,530㎥（前年比4.85%増加）
元年7月 3,181㎥
30年8月 2,413㎥

鉄鋼・金属製品（鉄鋼業）

●組合員が1社、9月に入り倒産した。

例年この時期に行っている安全衛生の講習会を9月中旬に開催しようと案内をしたが、集客率が悪い。
新卒を含め、入社が少ないことが要因ではないかと思われる。

一般機器（一般機械器具）
●今月の売上は、前月比35.7%減少となったが、出荷時期の変更等による売上計上のタイミングによるものであり、大きな問題はない。前年同月比2.4%増加でほぼ前年並みである。
来年度の売上に繋がる現在の受注状況は低調に推移しており、今後の動向を注視している。
●組合員企業の動向については、特に大きな変化はない。
組合の課題としては、役員の高齢化と世代交代である。

電気機器（電気機械器具）
●今月は先月に比べて稼働日数が減少したため前月比10.0%減少、輸出の受注が低迷しているため前年同月比14.5%減少となった。
最低賃金の上昇は経営を圧迫している。残業規制への対応に苦慮しそうである。

輸送用機器（輸送用機械器具（自動車））
●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客（マツダ）の下記業況に比例している。
・8月の国内自動車販売台数は全需が389千台、前年同月比6.7%増加と2ヶ月連続の前年超え。登録車は前年同月比4.0%増加と2ヶ月連続の前年超え、軽自動車は前年同月比で11.5%増加と3ヶ月振りの前年超え。
マツダ車は6.4%減少と2ヶ月振りの前年割れ
・マツダ車の7月の海外販売合計台数は106千台、前年同月比5.1%減少と11ヶ月連続の前年割れ
・マツダの7月の輸出動向については、輸出台数は前年比45.5%増加と2ヶ月振りの前年超え
・マツダの7月の国内生産台数は、前年同月比53.0%増加と2ヶ月振りの前年超え

輸送用機器（輸送用機械器具（造船））
●昨年度の中国地方(山口県西部を除く中国地方5県)の新造船受注量は92隻、1,270総トン(対前年度比8.5%増加)となった。新造船建造量は108隻、3613千総トン(対前年比7.3%増加)で平成31年3月末の新造船手持ち工事量は202隻、6,790千総トン(対前年度比24.9%減少)となった。
●中小造船業については、前月と特に大きな変化はない。

非製造業

卸売業（卸売業（総合））
●全体としては、大型連休以降、停滞感があり、米中貿易摩擦や消費税率引上げ等の悪いニュースが重なり、停滞感が続いている。
近隣の商業施設との人材獲得競争により、中小企業は賃金コストが上昇。人手不足感も継続している。
また、街中と比べて立地条件が悪く人手確保が難しい。
・売上等の各項目は一進一退で大きな変化はない。人件費、配送、燃料費が上昇傾向にあり依然厳しい。
●梅雨明けの遅延、米中貿易対応、日韓関係の悪化、消費税率引上げなど経済の先行き不安材料が需要の停滞を引き起こしている。

卸売業（電設資材）
●広島県の6月の着工状況は前年比64.1%増加。内訳としては、持ち家28.6%増加、分譲191.9%増加、貸家26.6%増加となった。
6月は全ての指標において大幅な増加となった。今後、蛍光灯の生産終了、水銀灯の製造中止等の需要が見込まれる。

卸売業（家具）
●今月の売上は前年比増加となり、消費税率引上げの駆け込み需要が影響していると思われる。

卸売業（畳・敷物）
●国産畳表の取引状況は、秋の展示会も活発に行われるなど堅調に推移している。販売取扱量も増加傾向にあり、販売価格も安定している。新草の畳表が今後出回るものと見ている。今は前年産の畳表が主流である。さらに、国産の化学畳表(パルプ)も堅調に推移している。
一方、中国産のい草は受給バランスをとりながらの製織、販売で市場を見極めながらの輸出入の状況である。価格の変動を嫌うことから調整しているものと見ている。取扱量では、消費税率引き上げの影響から価格は横並びになるも販売量は確実に増加している。

小売業（各種商品小売業）
●鮮魚：下旬の天候不順による商材不足はあったものの、1ヵ月全体としては特に大きな変化はなかった。
青果：前年より入荷が多いが消費が伸びず、前月から相場安が続いている。果実は中元商戦の需要が売上増加の一因となっている。
消費税率引上げを控え、消費者の財布のひもは固く、売上に影響している。
●人手不足は解消されず、満足な営業活動が出来ていない。
消費税率引上げはさらに業績を悪化させることが予想され、不安要素が絶えない。

小売業（家庭用電気機械器具小売）
●今月の販売実績は前年同月比13.4%減少となった。商品別では、薄型テレビ前年同月比9.6%減少、冷蔵庫同9.6%減少、洗濯機同1.0%減少、IHクッキングヒーター同19.1%減少、電気温水器同41.6%減少、エアコン同25.8%減少となった。

小売業（その他の小売業（燃料））
●今月は仕入価格の変動が少なく、市況変動も少なかった。
雨が多かったせいか、販売量の落ち込みは大きく、厳しい状況が続いている。

商店街（商店街（各種商品小売業））
●売上は前年比増加となった。これは、平成30年7月豪雨の落ち込みによる売上不振によるものである。
●3日に呉中央地区商店街合同の土曜夜市(2日目)が開催され、多くの参加者で賑わった。
今月は、昨年2月に開店したメロンパン専門店が売上不振により閉店した。

サービス業（自動車整備業）
●車検台数は、前月比21.5%減少、前年比2.2%増加
車検場収入は、前月比21.0%減少、前年比2.2%増加
重量税・登録印紙の売上は、前月比26.2%減少、前年比6.1%増加

サービス業（広告業）
●取引先のコスト削減に伴い、受注が減少している。
運賃、運送料の値上げが収益を圧迫している。
組合員の廃業や脱退が増加している。

サービス業（警備業）
●人手不足が続いている。

建設業（工事業）
●工事の受注件数が減少している。
●今月の受付件数は280件と今年度に入り、初めて減少した。内訳としては、新築比率、電化比率は増加しているが、リフォーム、容量変更等の件数が大きく減少したため、全体の件数が減少している。今後消費税率引上げ前の駆け込み需要が出てくるのか不安である。
依然作業員不足は解消しておらず、益々深刻化している。
●カーテン、敷物、壁装クロスの3品目合計について、今月は前月比23.1%減少、前年同月比34.7%減少、前年累計比3.9%増加となった。今月は壁装が若干盛り返したが、カーテン、敷物が鈍化した。月替わりで好不調を繰り返しており、安定していない。

運輸業（道路貨物運送業）
●8月は稼働日数が少ない上に荷動きが悪く売上は減少したが、長年取り組んできた輸送効率化の成果により収益は改善した。
「働き方改革」に対応するため運賃値上げ交渉を行っているが、荷動きの悪さは運賃交渉にマイナスに作用している。
●8月の売上高、収益状況は前月比、前年比ともに減少した。GW以降売上は対前年比が連続して減少しており、収益も連動して減少している。軽油価格は安定しているとはいえ、高止まりの状態であるため収益に直接影響を与えている。
消費税率引上げに向けて需要が増加することを期待しているが、単月に集中しても車両台数や人員確保等の問題もある。
●今月は稼働日数の減少により前半の荷動きが悪かった。しかし中旬以降は例年並みに推移した。

運輸業（水運業）
●船員の高年齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

その他（不動産業）
●前月比、前年同月比ともに大きな変化はない。
9月から固定資産税標準宅地評価及び国交省の地価公示評価作業が本格的に始まる。
地価は依然として平地の利便性の高い地域と山間傾斜地で価格が2極化（上昇、下落）している。市内中心部のまとまった地積の土地（大画地）は依然として高い価格で取引されている。

ものづくり企業紹介

盛川酒造株式会社

“極軟水”の特徴を活かし海外展開の道を拓く

代表取締役
盛川 知則 氏

盛川酒造について

当社は呉市安浦町で明治20年(1887年)に創業した日本酒の蔵元です。代表銘柄の「白鴻(はくこう)」は、広島県内の酒蔵敷地内の井戸水調査結果で、最も硬度が低いとされた「極軟水」を使用しています。軟水は酒造りに不向きな水ですが、三浦仙三郎の創案した高度な醸造技術「軟水醸造法」を用いた結果、飲むほどに「やさしい口あたり」を感じる味わいを生み出しました。料理をより美味しく食べるためのこの「食中酒」を杜氏の弟と二人三脚で醸造しています。

現在、私は7代目社長として家業を継いでいますが、先代の父の逝去まで、そのことを考えていませんでした。関西の大学を卒業して、そのまま大手菓子メーカーに就職しました。そこで外国人への接客が社長に評価され、ハワイに出向し、レストラン出店準備室に勤務していたのです。しかし、そこで日本文化が想像以上に知られていないことを体感した経験が、現在の海外展開に役立っています。

海外での試飲説明会

一つの出会いで開けた海外展開の扉

蔵を受け継いで20年間は国内販路の確保に注力していましたが、東京のデパートで試飲販売をした際、あるお客様との話の中で、その方が台湾の高級ホテルオーナーの令嬢であることを打ち明けられ、そのホテルのレストランに紹介してくれることになったのです。

これは千載一遇の好機と直感し、すぐにひろしま産業振興機構へ駆け込み、台湾への輸出方法などを教えて頂きました。今回が初めての輸出であり何の経験もない私は、「工場渡しで前金」という、経験が浅くても失敗のない取引条件でお願いしてみました。この無理なお願いに、相手側のホテルは日本酒の輸入免許を自ら取得し対応してくれたことで、「白鴻」が海外展開の第一歩を踏み出すことが出来ました。

度重なる失敗

台湾の次に販売先に選んだのは、香港です。台湾に比べ、数量ベースの日本酒輸出シェアは低いものの、金額ベースでは大きく上回っており、当社が狙

当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。

う付加価値の高い純米吟醸酒の市場として適していると判断したのです。

当然、香港を狙う蔵元は多く、飽和状態に近い状態でした。「食中酒」として飲み飽きない味として自信はありましたが、それだけでは印象が弱いのです。しかし、台湾への輸出の中で開発した『白鴻HAKUKO ブルーボトル』がありました。ボトルの色をアジア圏の人にも受け入れられやすい鮮やかなブルーにし、吉野杉で作った木札を付けました。「極軟水」で醸造した「白鴻」は、木札で10回ほど酒をかき回すと味が変わるのです。「白鴻」の特徴を知らせると共に、消費者にインパクトを与える工夫です。実際に参加した香港の展示会や商談会で好評価をいただき、取引のお話を頂くことができました。

しかし、香港進出は順風満帆とは行きませんでした。最初の輸入業者は、『白鴻』の繊細な特徴を理解することなく販売を行っていました。次は、日本酒の取扱経験が多い輸入業者と契約しましたが、取扱品種をどんどん増加させる販売戦略をとっており、当社の売上が減少していく中で取引継続を断念しました。

当社は蔵元です。酒造りに自信はあっても、販路開拓のノウハウはなく、まして海外への販売は輸入業者に頼らざるを得ません。数々の失敗の中で輸入業者選定の重要性を学びました。そして台湾での成功は相手がレストランオーナーであり、「食中酒」としての『白鴻』の強みを生かせる場であったとこに改めて気づいたのです。

『白鴻』純米吟醸
ブルーボトル

輸入業者に対する目利き力が向上

香港への輸出は中断していましたが、アルコール特化の展示会が開催されることを知り、もう一度だけ挑戦することにしました。事前準備としてジェトロ香港に連絡を取り、輸入業者の情報を入念に調査した上での出展です。

興味を持って頂いた輸入業者であれば、どこでも良いわけではありません。先ず、レストラン市場に強い販売力を持つ業者であることが絶対条件です。次に『白鴻』に込められた日本の文化を理解し、受け入れてくれる体制があるのか。そして最後が、日本酒ではなく『白鴻』を売りたいと考えてもらえるのかです。

事前調査で候補をある程度、特定していました。そして本番でその香港大手企業からオファーを頂け、こちらも全力で対応し契約にこぎつけました。日本酒取扱経験は無いものの、香港のレストラン市場の9割をカバーし、ワイン、ビール、ミネラルウォーターを取り扱う企業です。しかも、拝見させて頂いた貯蔵設備も温度管理や収容力で満足出来

海外の展示会に出展

るものでした。結果、順調に取引が続き、香港での販売量を拡大しています。

香港の後、「食中酒」として推し進める戦略を更に強化しています。私は日本酒とワインはどちらも料理と一緒に楽しめる醸造酒だと考えています。ならばワイン文化圏に進出できると考えたのです。ワイン文化圏への発信力を求めて、フランスへの進出を決定しました。フランスのレストランで取り扱ってもらうことが今後の販売の梃子になると考えたのです。

最初に台湾へ輸出してから10年。まだまだ道半ばですが、輸出による売上が全体の1割に達しました。海外で日本文化が知られていないことにショックを受けて30年。父から受け継いだ「白鴻」を通じて、少しずつ日本文化を広めていきたいと考えています。

（取材：総務部　藤原馨）

盛川酒造株式会社
広島県呉市安浦町原畑44
TEL：0823-84-2002
http://morikawa-shuzo.com/

中央会 TOPICS

「令和元年度県知事を囲んでの集い」
湯﨑知事、働き方改革の推進と人手不足対策・移住支援等について語る

湯﨑広島県知事は就任後、「ひろしま未来チャレンジビジョン」により目標を掲げ、成果志向の行政経営に取り組まれてきました。

今年度は、働き方改革の推進や広島県が実施する人手不足対策、移住支援等について紹介していただき、青年経営者の企業経営や中小企業組合活動に役立つ講演会を開催いたします。併せて懇親会も開催いたしますので、青年中央会会員及び組合青年部等の皆様のご参加をお待ちしております。

◎開催概要（講演会及び懇親会）

【日　時】令和元年11月6日（水）17:30～20:30
【場　所】（一社）福山労働会館「みやび」（福山市南蔵王町4-5-18）
【内　容】県知事講演：「働き方改革の推進と県が実施する人手不足対策、移住支援等について」（予定）
〔講師〕広島県知事　湯﨑　英彦 氏
【参加費】1人8,000円

【お問い合わせ】　広島県中央会　情報調査部（担当：筒井・白井）まで　TEL：082-228-0926

☆青年中央会の活動に参加してみませんか？☆

青年中央会は、組合及びその組合員の飛躍的発展をとげるため、次代を担う後継者を育成し、斬新な発想とバイタリティ溢れる行動力を有する青年部の啓蒙普及、活性化を目指し、以下のような活動を行っています。

- 海外への視察研修
- 県知事を囲んでの集い
- 後継者育成事業（婚活イベント）
- 組合青年部PR事業（ひろしまキッズシティへの参画）

○青年中央会の特徴

- 若い世代間や会員相互の交流・連携が深まる
- 色々な分野・業種との人脈（仲間）づくりができ、多様なものの見方や考え方を得られる
- 人的ネットワークをビジネスチャンスに繋げられる

今こそ青年中央会に参加して、活動のチャネルを広げましょう。興味を持たれた方、参加してみようと思われた方は、事務局までご連絡ください！

【お問い合わせ】　広島県中小企業団体青年中央会　事務局　筒井・白井
TEL：082-228-0926　　FAX:082-228-0925

広島県青年中央会ではFacebookページを開設しております。
詳しくは右のQRコードから是非ご覧下さい。

火災共済

災害はいつ起こるか分からない…
備えは万全ですか？

広島県共済の 総合火災共済 は
万一の災害から、大切な事業所・
お住まいを守ります!!

労災費用共済

新登場

従業員と事業所の
「安心・安全」のために
誕生した共済制度です。

〈事業所の様々なリスクを複合的にサポート〉

従業員の業務中のケガをしっかり補償
法定外給付費用補償

事業所の費用損失を補てん
事業者費用補償

労災訴訟による事業所の損害賠償を補償
使用者賠償責任補償

労働問題にしっかり対応
労働紛争弁護士費用補償

つながる力で、安心と成長を
広島県共済

（広島県認可）
広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
https://www.kyosai.or.jp

広島県共済組合員相談室
0120-708030

広島県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan

- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 https://www.taiju-life.co.jp/

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 大樹生命広島駅前ビル3F TEL:082-262-0250
福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエースビル7F TEL:084-928-3388

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-5064（2019.4）
使用期限 2020.3.31

中央会日誌 9月 SEPTEMBER 2019

3日	**●平成31年度「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」2次公募説明会（広島商工会議所）**
5~6日	**●第2回販路開拓セミナー（工業・広島/福山）（IG石田学園ビル／備後地域地場産業振興センター）**
6日	**●広島県商工労働局との意見交換会（広島商工会議所）**
7日	●赤帽広島県軽自動車運送（協）創立40周年記念式典・祝賀会＜会長＞（グランドプリンスホテル広島）
7日	**●広島県製本（工）消費税軽減税率対策窓口相談等事業専門家派遣（広島市男女共同参画推進センター）**
9日	**●組合経営講習会（広島コンベンションホール）**
11日	●（協）サングリーン 企業連携アドバイザー派遣事業（組合会議室）
11日	**●ヒューマンコネクト（協） 外国人技能実習制度適正化事業（（有）愛友会）**
15日	**●広島県学習塾（協）組合特定問題研修会「労働環境整備等」（おりづるタワー会議室）**
17~18日	**●第2回販路開拓セミナー（食品・広島/福山）（広島商工会議所／福山市ものづくり交流館）**
18日	**●（協）ベイタウン尾道 組合特定問題研修会「健康経営」（組合会議室）**
20日	●全国中央会 税制専門委員会＜会長＞（全国中央会）
24日	●全国中央会 総合専門委員会＜専務＞（全国中央会）
24日	●青年中央会 令和元年度第3回役員会（中央会会議室）
25日	●瀬戸内フードコミュニティー 中小企業組合等活路開拓事業委員会（食品工業技術センター会議室）
25日	●（協）庄原ショッピングセンター 中小企業組合等活路開拓事業委員会（組合事務所）
25日	**●広島県東部菓子商工業（協）組合特定問題研修会「改正食品衛生法等」（福山市ものづくり交流館）**
26日	**●MLG（協）外国人技能実習制度適正化事業（わかばソーイング）**
27日	**●ものづくり連携倶楽部ひろしま 第10回講演会・企業交流会（ANAクラウンプラザホテル広島）**

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

先日、我が家に友人家族が遊びに来たときの出来事です。友人の息子・S君（小2）がニンテンドースイッチにハマってしまったそうで、我が家のテレビに繋いでそそくさとマリオカートをやり始めました。このニンテンドースイッチは「携帯型ゲーム機としての利用もできるテレビゲーム機」で、また、スマホのようにWi-Fiに繋いでネット通信しながら遊べる様になっており、最近の子はネット環境に触れるのが早いなぁと感心してしまいました。どうやらこのニンテンドースイッチ、去年のクリスマスにサンタさんからプレゼントで貰ったようでしたが、私がS君に「今年のクリスマスはサンタさんに何をお願いするの？ゲームソフト？」と問いかけたところ、思わぬ返事が返ってきました…「今年はね、サンタさんにWi-Fiをお願いするの！！」実は友人宅にはネット環境がないため、仕方なくアイフォンとニンテンドースイッチを繋ぎ、毎月の限られた“ギガ”を消耗しているようで、S君にも通信制限がかけられていたのでした…（笑）　（筒井）

表紙のことば

釣り人を楽しませる、広島湾の黒い鯛

全国的にはクロダイと呼ばれている「チヌ」。最大60cm以上にもなり、様々な場所や仕掛けで釣りが楽しめるため、釣り人からの人気も高い魚です。実は広島県は日本でも有数のチヌの漁獲地。エサとなる小エビや貝などが豊富な広島湾には非常に多くのチヌが生息しており、釣りを楽しむ人からは「チヌの聖地」とも呼ばれています。

名物料理も多く、中でも伝統的な漁師飯として人気なのが「チヌ飯」。マダイの代わりにチヌを使った鯛飯のことで、マダイの上品な味とはまた違う、野趣あふれる味わいが楽しめます。

メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。
組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。　E-mail:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

ハロートレーニング
―急がば学べ―

ポリテクセンター広島

能力開発セミナー

『能力開発セミナー』とは

ものづくり分野を中心とした技能・技術および専門的知識の向上を目的とした在職者の方を対象とした職業訓練です。

機械設計・加工分野

設計者CAEを活用した構造解析技術
《コース番号》P1401
《日程》11/8,11,12
《受講料》14,000 円

3Dプリンタを用いた製品試作における造形技術
《コース番号》P0801
《日程》11/27,28
《受講料》15,000 円

現場を動かす論理的思考力（ロジカルシンキング）の育成
《コース番号》P3601
《日程》12/4,5
《受講料》10,000 円

旋盤加工技術
《コース番号》P2002
《日程》12/17,18,19
《受講料》15,500 円

金属加工・溶接分野

見て描いて理解するプレス金型設計
《コース番号》M1601
《日程》11/6,7
《受講料》9,500 円

設計・施工管理に活かす溶接技術
《コース番号》M0901
《日程》11/9,10
《受講料》14,000 円

半自動アーク溶接技能クリニック
《コース番号》M0303
《日程》11/16,17
《受講料》14,000 円

超音波探傷技術による欠陥評価
《コース番号》M1301
《日程》11/21,22
《受講料》15,000 円

チタンのTIG溶接実践技術
《コース番号》M0601
《日程》12/14,15
《受講料》30,500 円

電気・電子・制御分野

電気系保全実践技術
《コース番号》E2601
《日程》12/10,11,12
《受講料》13,500 円

PLC制御のトラブル処理
《コース番号》E2501
《日程》12/17,18
《受講料》11,000 円

実践的な木造軸組工法の加工・組立技術
《コース番号》H1001
《日程》12/1,8,15,22
《受講料》19,000 円

建築・居住分野

実践建築設計 3次元CAD技術
《コース番号》H0302
《日程》11/7,14,21,28
《受講料》9,000 円

建築施工図作成・管理支援技術
《コース番号》H0701
《日程》11/9,10
《受講料》11,000 円

建築物の積算・見積り実践技術
《コース番号》H0901
《日程》12/7,14
《受講料》10,000 円

バリアフリー住宅の設計実践技術
《コース番号》H0401
《日程》12/14,15
《受講料》9,500 円

※消費税の改定に伴い、受講料が年度当初より改定されているコースがありますのでご注意ください。
※上記のほか、訓練内容・日程・時間帯を個別にご相談しながら、計画・実施するオーダーメイドセミナーも承っております。

まずはお気軽にお問い合わせください。
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部　広島職業能力開発促進センター（ポリテクセンター広島）
〒730－0825　広島市中区光南5－2－65　TEL:082－245－4338　FAX:082－245－3926
ホームページの情報もご覧ください。
ＵＲＬ　http://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/
ポリテク広島　検索
※公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズが「ハロートレーニング～急がば学べ～」に決定しました。

令和元年十月十日発行
通巻七五三号（毎月十日発行）
中小企業ひろしま　十月号

編集発行人
広島県中小企業団体中央会

発行所
広島県中小企業団体中央会
広島市中区基町五―四十四広島商工会議所ビル
電話（〇八二）二二八―〇九二六（代）

FAX：（〇八二）二二八―〇九二五
HP：http://www.chuokai-hiroshima.or.jp
E-mail:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

一部　定価三百円
年間購読料　三千六百円
（会員は会費に含む）

商工中金は、幅広いサービスで中小企業と地域の未来を支えます。

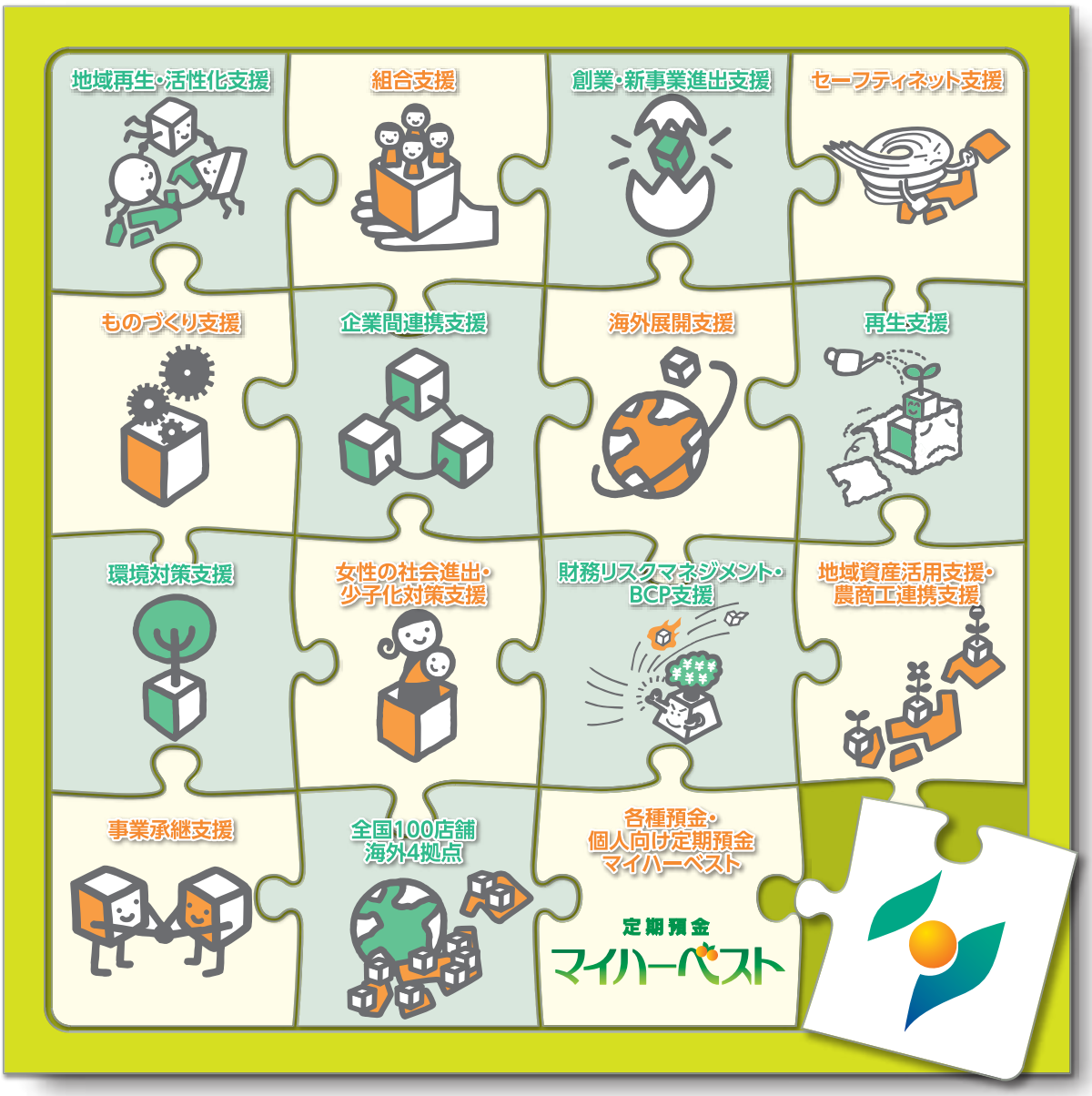

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

人を思う。未来を思う。
商工中金
http://www.shokochukin.co.jp/

広島支店　● 本通り電停バス停前　TEL.082-248-1151
広島西部支店　● アルパークから南へ徒歩5分　TEL.082-277-5421
福山支店　● 福山駅前大通り南へ900m　TEL.084-922-6830